

前沢勤労者研修センター概要書

1 設置目的

市内の企業等に雇用される勤労者の資質及び技術の向上を図り、もって商工業の振興に資するとともに、勤労者及び市民の福祉の増進に寄与するため、前沢勤労者研修センターを設置する。

2 名称及び位置

名称：前沢勤労者研修センター

位置：奥州市前沢字五合田19番地 5

3 開設日

平成13年 3 月26日

4 施設規模

構造：木造

敷地面積：1,889.75m²

延床面積：464.13m²

5 施設内容

研修室 1、研修室 2、研修室 3、駐車場

6 開館時間

午前 9 時から午後10時まで

7 休館日

なし

8 料金制度

利用料金については、地方自治法第244条の 2 の規定に基づく利用料金制を採用しており、指定管理者の収入として取り扱うものとする。